

保育園業務システム  
導入事業

質 疑

Q あらかじめメールア  
ドレスを登録するこ  
とで、保育園に在園  
している児童の災害  
時における安否情報  
を一括して保護者に  
知らせるシステム。  
各園ごとやクラスご  
とに区分して送信で  
きることから、運動  
会や遠足等の行事に  
おける、天候による  
開催有無などの情報  
伝達の運用も予定し  
ている。  
平成25年10月の運  
用開始を予定。

歩行者自転車道路  
整備事業

歩行者自転車道路網  
整備計画に基づき、歩  
行者・自転車・自動車  
の三者それぞれの安全

性と円滑性を高めるた  
め、歩道、自転車レー  
ン、車道の整備を行う  
費用約1億1400万  
円。

質 疑

Q 市内3カ所は、どの  
ように選ばれるのか。  
また、今後の整備は。  
A 4つの視点を考慮し  
ている。①歩行者・  
自転車・自動車の利  
用が多い②交通事故  
の発生が多い③駅、  
学校、商業施設等の  
歩行者や自転車の集  
中が予測できる④緊  
急輸送路として指定  
している区間。  
平成25年度に整備  
を予定している箇所  
については、車道部  
の路肩部分、通常、車  
が通行しない部分1  
メートルから1.5メ  
ートル程度を青色系  
で着色する予定。  
今後、戸田市歩行

主な議案

防災行政無線固定  
系子局新設工事

質 疑

Q 設置箇所数と、その  
選定方法、今後の計  
画は。  
A 3カ所に新設。平成  
25年度に改めて市内  
の防災行政無線の、  
音声の伝わりぐあい  
を調べる調査を実施。  
特に対策が必要な地  
域を選定し子局を設  
置していきたい。今  
後は、引き続き既存  
の防災行政無線のデ  
ジタル化を行ってい  
くとともに、増設し  
た効果を検証した上

者自転車道路網整備  
計画に沿い、実施し  
ていく。この計画は市  
内全域を対象とした  
道路網計画で、歩道  
と自転車レーンを合  
わせて約52.5キロを  
整備する予定。

液状化予測情報シス  
テム構築業務

市で保有している地  
質調査の情報を電子デ  
ータ化し、市民への情  
報提供が可能となるよ  
うシステム化し、イン  
ターネットで公表する  
ための費用。

質 疑

Q 具体的内容と、運用  
開始時期は。  
A 市が紙資料として保  
存している市内30  
0カ所のボーリング  
データを電子化し、  
市が運用する地理情  
報システムに機能追  
加する。このシステ  
ムを市ホームページ  
で一般公開すること  
により、本市の液状  
化の危険性の周知や  
情報提供を行うもの  
である限り早期に導

で増設を検討してい  
きたい。

図書館開館時間の  
延長

平成25年7月より、  
本館の開館時間を平日  
は午後8時まで、分室  
は午前9時から午後6  
時までとすることに伴  
う委託料等の経費。

入できるだけ準備を  
進めていきたい。

ランニングコース整  
備業務委託

平成23年度に戸田市  
政策研究所において実  
施した調査研究の提言  
に基づき、ウォーキン  
グ・ランニングのまちづ  
くり事業としてコース  
の選定、整備を実施。  
平成25年度ランニング  
コースに係る経費約4  
30万円。

質 疑

Q 選定箇所と時期は。  
A ランニングコースに  
ついては、彩湖周回

コースと、戸田橋か  
ら笹目橋までの荒川  
堤防コースの2カ所  
を選定。ウォーキン  
グコースについては、  
比較的ウォーキング  
に適した5コースを、  
平成25年度からの2  
カ年計画で整備して  
いく。ランニングコ  
ースの整備は平成25  
年度中を予定してい  
るが、5つのウォー  
キングコースを含め  
ると、すべてが完了  
するのは26年度末を  
予定。

〔人事案件〕

◎教育委員会委員の任  
命について  
鈴木 晃氏(再任)

条例3件(委員会提出議案を可決、  
意見書(議員提出議案)を国・政府に提出

◇戸田市議会政務調査  
費の交付に関する条例  
の一部を改正する条例

地方自治法の一部改  
正に伴い、名称を「政  
務活動費」に改め、従  
来、規程で定めていた  
「使途基準」を「政務  
活動費を充てることが  
できる経費の範囲」と  
して条例で定めること  
にしたものです。

また、地方自治法の  
一部改正では、使途が  
拡大され、「議員の調  
査研究」だけでなく、  
「その他の活動」にも  
使えるようになり、従  
来、認められていなか  
った、陳情活動等のた  
めの旅費や、意見交換  
会等の参加に要する費  
用などにも使用できる  
ことになりましたが、  
今回の条例改正には盛  
り込まないことにしま  
した。

さらに、政務活動費  
の使途の透明性の確保

が議長に求められたこ  
とを踏まえ、「使途の  
透明性の確保」の規定  
を、条例に盛り込んだ  
ものです。

施行期日は平成25年  
3月1日からです。

◇戸田市議会基本条例  
の一部を改正する条例  
「政務調査費」の名  
称を「政務活動費」に  
改める等の改正です。

◇戸田市議会委員会条  
例の一部を改正する条例  
4月1日に施行され  
る行政組織の改正に合  
わせ常任委員会所管の  
見直しを行うものです。  
◇中小企業の再生・活  
性化策の充実・強化を  
求める意見書  
依然として厳しい状  
況が続いている中小企  
業に対する支援策は金  
融支援だけでは不十分  
で、再生・活性化策が極  
めて重要となっており、  
早急な対策を講じるよ  
う要望するものです。

また、地方自治法の  
一部改正では、使途が  
拡大され、「議員の調  
査研究」だけでなく、  
「その他の活動」にも  
使えるようになり、従  
来、認められていなか  
った、陳情活動等のた  
めの旅費や、意見交換  
会等の参加に要する費  
用などにも使用できる  
ことになりましたが、  
今回の条例改正には盛  
り込まないことにしま  
した。

2月  
臨時会

庁舎耐震改修工事

工期を1カ月延伸

主な議案の概要

◎庁舎耐震改修等建築  
工事請負変更契約

外2件

現在実施している庁  
舎耐震改修等工事にお  
いて、基準値を超える  
自然由来のヒ素を含む  
地層があることが判明  
し、残土汚泥処分費用  
等の設計変更を行った  
ものです。

変更による請負代金  
額は約4億2千万円の  
増、変更後の工期は1  
カ月延伸し、平成27年  
1月19日までとするも  
のです。

質 疑

Q 以前、新曽の調整池  
工事において、同じ

ようにヒ素が検出さ  
れた。なぜ事前の地  
質調査をしなかった  
のか。

A 土壌汚染対策法で調  
査が義務付けられて  
いる面積基準を超え  
る建設工事ではなか  
ったので、調査をし  
なかった。

Q 人体にどの程度の影  
響を与える量か。  
A 1リットル当たり0  
・01ミリグラム(0  
基準)に対し、0・0  
12から0・053  
ミリグラムが検出さ  
れた。書籍では、成  
人では100から3  
00ミリグラムを直  
接摂取すると致死量  
に当たると解釈され  
ているようだ。

Q 4億2千万円の内訳  
は。  
A 残土、約1万6千立  
方メートルの処分費。

Q 今後予定される工事  
についての考えは。  
A こどもの国や上戸田  
福祉センターなどが  
予定されているが、  
地層の調査は行って  
いる。

◎24年度公共下水道事  
業特別会計補正予算

下水道使用料の誤徴  
取(平成19年4月から  
平成24年12月の間)が  
判明したことにより、  
過年度還付金、約86  
40万円等を増額補正  
するものです。

質 疑

Q 支払い金額の内訳は。  
A 還付金約7500万  
円、還付加算金約1  
140万円。

Q 今後の対策は。  
A 下水道課内で汚水排  
水量の申告を受け付  
ける担当と、設備を  
管理する担当とで連  
携を図り、図面と現  
地の確認を徹底した  
い。特に大規模事業  
所については、定期  
的に汚水排水量をチ  
ェックして、前年同  
月との比較で異常値  
があるかどうかを確  
認していきたい。